

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	管内係留施設の大規模地震後における使用可否判定方策検討業務
業 務 概 要	中国地方整備局管内の港湾において大規模地震が発生した場合を想定して、迅速かつ効率的に係留施設の使用可否を判定できるマニュアルを作成するものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 地 域 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 安達 崇 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和6年10月8日
契 約 業 者 名	管内係留施設の大規模地震後における使用可否判定方策検討業務 ニュージェック・沿岸技術研究センター設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	広島市南区稻荷町5番18号
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	¥22,231,000
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	¥22,297,000
随意契約によることとした理由	本業務は、中国地方整備局管内の港湾において大規模地震が発生した場合を想定して、迅速かつ効率的に係留施設の使用可否を判定できるマニュアルを作成するものである。 簡易公募型(選定段階省略型)プロポーザル方式により手続き開始の公示を行ったところ、1社から参加表明書及び技術提案書が提出された。 提出された参加表明書等について、広島港湾空港技術調査事務所建設コンサルタント等選定委員会により資格要件及び専門技術力等を評価した結果、管内係留施設の大規模地震後における使用可否判定方策検討業務ニュージェック・沿岸技術研究センター設計共同体を本業務の契約相手方として特定したものである。 以上により、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年10月8日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年2月28日
備 考	